

## 令和7年度 第2回 村上市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時：令和8年3月28日（木）14時25分～15時40分

会場：村上市役所 5階 第5会議室

出席者：委員名簿のとおり ※八幡副参事 欠席

### 1 開会 【会長】

### 2 議題 【事務局より説明】

(1) 村上市地域包括支援センター月別事業計画（資料1、資料3）

(2) 地域包括支援センターの活動報告と次年度の予定

- ①介護予防・日常生活支援総合事業について（資料1-1）
- ②高齢者虐待防止事業について（資料1-2）
- ③成年後見制度事業について（資料1-3）
- ④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業について（資料1-4）
- ⑤生活支援体制整備事業について（資料1-5）
- ⑥在宅医療・介護連携推進事業について（資料1-6）
- ⑦認知症総合支援事業について（資料1-7）

### ●質疑応答・意見交換

【委員】元気アップ教室：要望。村上第2地区で、民生委員をしていることもあり、お試し開催した際に、お試し開催後は、継続的に開催するように言われたが、継続開催することが出来ずに、元気アップ教室開催を断念した。お試し開催を定期で開催することを助成するようなシステムはないのか。

【事務局】継続して利用しながら、介護予防を促進していく事業。月1回程度、集まる際に、運動を通じて、元気になってもらうことを想定している。本来であれば、週1回程度開催していきたい所であるが、月1回程度は継続してほしい。

【委員】三之町では、月1回程度、約14名規模で茶の間を開催している。その内容は、毎回毎回運動では誰も来なくなるので、ゲーム、料理教室等、毎回違う内容で行うと集まる方が喜ぶ。年に1回、町内で企画している茶の間の内容を考える負担を楽にさせてほしい。

【事務局】ご要望として、受け止めさせていただきます。

【委員】虐待でないと判断した8件の内容は、どういったものか。

【事務局】虐待でないと判断したケースの1例としては、隣から大声、怒鳴り声が聞こえてきて、隣の家族が警察に通報したケースなど。実際に対象者宅へ事実確認を行うと、介護者が認知症介護により疲弊していた上に、知識不足もあり、適切に介護できていなかったというケースもある。

その場合、認知症の方の正しい介護の方法などを伝えたり、サービスの利用をすることで、高齢者と養護者の適切な距離を調整したりしている。

知識不足により虐待でないと判断したケースも、その後もケアマネさんのフォロー、後ろ盾となって支援している。

【委員】②について：民生委員向けの高齢者虐待の研修は村上地区ではどこで行ったのか。

【事務局】村上第3地区で行った。

【委員】ぜひ、自分が民生委員をしている第2地区でも開催してほしい。

【事務局】新年度、講師依頼をしてほしい。

【委員】後見セミナーについて、地区の人が参加し、とても良かったと言っていた。

こういうセミナーを周りの人にも勧めたいと思うので、今後も開催してほしい。

【委員】②について：緊急的な介入が必要な場合のフローチャートの作成は、前々から繰り返しの課題として挙がっている。緊急的な介入が必要な場合が何件あるか分からないが、業務多忙な中なので、必要でないようであれば無理に作成しなくてもいいのではない

か。

資料の作成について…②⑥の資料のような構成だと、現状や課題、課題を踏まえた取り組み、方針が分かりやすい。課内で検討して分かりやすい様式にしてほしい。

【事務局】 検討していきたい。

【委員】 ③について…市民後見人の後見監督人はどのような方がなるのか。

【事務局】 市民後見人の第一号になった方は、元々社会福祉協議会で法人後見として受任していたケースで、法人後見支援員として関わっていた養成講座修了生の方。その方が、そのままそのケースを受任された。そのため、社会福祉協議会が監督人となっている。このケースは、社会福祉協議会の受任件数にも入っている。

【委員】 要望：認知症の方が三之町でも増えている。初期であれば、対応できるかもしれないが、重度になってくると、地域で対応するのが難しくなっている。そういう場合に、近所の人にアドバイスできる仕組みがあると良い。

【事務局】 ご意見としていただく。

【委員】 要望：民生委員の立場として、月1回訪問を行う介護支援専門員との連携を考えていた。前回の民生委員の連絡協議会で、介護支援専門員の話をしたら、悪い介護支援専門員がいるという話や否定的な意見や過去の介護支援専門員との関わりが上手くできなかった話が挙がってきた。介護支援専門員と民生委員が意見交換できる機会は作れないのか。

【委員】 介護支援専門員の中でも、介護支援専門員が行う業務でないシャドーワークが近年増えてきた。緊急時の対応については、介護支援専門員でもできないが、行わざるを得ない時に対応した介護支援専門員が評価されたりすることもあるのではないのか。本来の業務でないという点を理解してもらいたい。できる限りの協力を行いたい。

介護支援専門員も高齢化しており、介護支援専門員の退職が相次げば手一杯になり、行うべき支援ができなくなり、課題はある。聞きたいことや疑問点があれば、聞いてもらえれば、説明させてもらう。

皆さん、とても良い介護支援専門員なので、誤解があれば解いてもらえればと思っている。

【委員】 民生委員さんと連携を取っていかなければいけないと思っている。

困難なケースについては、地域包括支援センターに相談している。今後も連絡を取り合っていきたい。

個人情報の扱いやその共有もどこまで行ったらいいのか分からないので、地域ケア会議で補っていければいいのかなと思っている。

【委員】 避難行動要支援者の個別計画を介護支援専門員が作成し、民生委員も共有しているにもかかわらず、介護支援専門員との共有ができていない。例えば要介護3から5になったなどの情報の変化が反映されていなくて、計画を作成するのみで終わっているのので、協力、連携したい。民生委員も高齢化しているので、介護支援専門員と話し合う場が欲しい。

【事務局】 そういう場があればいいとは思いますが、どこまでの範囲の事業所や民生委員を招集するかが難しい。まず避難行動要支援者名簿を作成する際にそれぞれ個々に、民生委員や区長、介護支援専門員が相談し、個別計画を立てることになっていると思うので、そういう所で、まずは連携してもらえたらと思う。

介護支援専門員については、現状で辛うじて介護認定者を担当してもらっている。サービス利用が増えれば、介護支援専門員もキャパオーバーすることになる。実際に、介護支援専門員に担当になってもらうように声かけしても断られる現状にある。そのため、在宅高齢者の方が、健康でいてもらい、介護サービスを必要とする時期をできるだけ遅らせていただくことが大切。そのために、介護予防事業では月1回身近で歩いて通える場での運動の提供や自立支援の考え方を普及、啓発していきたい。

【委員】 施設の介護支援専門員は、他業務と兼務しながら、計画作成をしていて、業務多忙な姿をみているので、職員間でも、介護支援専門員の資格を取得しようと志願する人がほとんどいない現状。居宅も施設も介護支援専門員は、厳しい状況。施設職員においても、未経験の方のパートや60歳以上の介護助手の雇用が多く、正社員で入ってきても、すぐに退職してしまい、看護、介護ともに職員の確保が厳しい現状がある。

他事業所の閉鎖により、当方の通所リハビリを利用する人が増加。デイサービス利

用が適切な方もいるが、そのまま利用される方もいるので枠が常に空かない状況。特に男性利用者は、リハビリだけ受けたい方も多く、一日の稼働職員数も決まっているので、家族送迎でお願いしたり、キャンセル待ちで何とか補っている状況。デイサービスの定員割れもある中で、デイケア利用者とデイサービス利用者がうまく循環できるようになるといい。

リハビリに関しては、要支援の方が特に、受け身の「してもらう」リハビリが多いが、能動的な「する」リハビリにすることが課題。

【委員】地域リハビリテーション活動支援事業の実績を教えてください。

【事務局】在宅リハビリ指導は、例年より少ない3件となっている。引き続き、介護支援専門員等への周知をしていきたい。

介護事業所リハビリ講習会、介護事業所個別指導については、今年度は実施を見合わせたが、次年度は実施予定。

【委員】病院としては、⑥の介護支援専門員の情報交換会での課題は、心苦しいことが記載されている。病院側として、どういう風に対応していきたいか、もう一度考えていきたい。特に、介護支援専門員と関わる機会が多いので、病院の垣根を低くして、介護支援専門員からの相談を受けられるように心がけているが、まだ医療連携のハードルが高いと言葉が聞かれるということは、まだまだなのかなと感じた。早期の退院前カンファレンスについても一緒に協力して連携していきたいと思っている。

【委員】在宅でも関わっている介護支援専門員の方は、素晴らしい介護支援専門員。勤務していて、個別に薬セットなどしたい業務もあるが、常に薬剤師が不足していて、掛け持ちで業務している状況。在宅も行きたいが、人数不足で補えていない部分もあるが、在宅継続している方について、介護支援専門員と協力しながら支援している。

### 3 その他

・包括の事業所として、業務継続計画の研修を行うことになっていて、今年度は、災害をテーマにしたリスク管理の研修をした。

・人事異動について

神林支所 山田保健師→こども課、新：加藤保健師後任

朝日支所 小池保健師→荒川支所、新：佐藤保健師後任

・新採用職員で社会福祉士が増員となった。

### 4 閉会 【副会長】